

○第140回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成28年9月28日（水）14：00～16：40

議事概要：

（1）農薬（アセフェート）の食品健康影響評価について

・審議の結果、アセフェートの一日摂取許容量（ADI）を0.0024 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、ぶどう、かき等に使用します。今回、残留農薬基準（豆類、茶等）の変更に  
関する評価要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫  
定基準）が設定されています。

（2）農薬（スピネトラム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、スピネトラムの一日摂取許容量（ADI）を0.024 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食  
品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、稲、トマト等に使用します。今回、うめへの適用拡大申請がされています。

（3）農薬（ブプロフェジン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ブプロフェジンの一日摂取許容量（ADI）を0.009 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正  
の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、稲、かんきつ等に使用します。今回、ねぎ、にら等への適用拡大申請がされ  
ています。

（4）農薬（メタミドホス）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メタミドホスの一日摂取許容量（ADI）を0.00056 mg/kg体  
重/日、急性参照用量（ARfD）を0.003 mg/kg体重とし、評価書（案）を一  
部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤・殺ダニ剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、残留農薬基準（豆類、  
綿実等）の変更に  
関する評価要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留  
基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（5）その他

・「農薬の食品健康影響評価における肝肥大の取扱いについて（案）」については継続審議  
となった。

- ・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① メピコートクロリド

- ・評価第一部会において調査審議することとなった。

\* 植物成長調整剤で、ぶどうに使用します。今回、ぶどうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。